

2019_7臨時メルマガ

今回、独立行政法人労働者健康安全機構が発刊した「中小企業事業者のために産業医ができること 目指せ健康経営！」の冊子の内容に産業医契約書の参考例が掲載されております。

産業医とはどのような役割をし、どのように活用したら事業場にとって有益となるのかということについて、一番基礎となる部分に絞って解説されており、また、実際に産業医として活躍されている方のコラムも掲載されて非常に有益となる情報です。

冊子として、当センターにもございますし、下記当センターホームページからPDFでもご覧いただくことができますので、ぜひご活用ください。

また、本年4月1日から、労働者の心身の状態に関する情報の適正な取扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針により、事業者は、「労働者の心身の状態に関する情報を収集し、保管し、又は使用するに当たっては、労働者の健康の確保に必要な範囲内で労働者の心身の状態に関する情報を収集し、並びに当該収集の目的の範囲内でこれを保管し、及び使用しなければならない」とされており、そのための参考となる「事業場における労働者の健康情報等の取扱規定を策定するための手引き」も下記の同ホームページアドレスに掲載しておりますので、ご活用ください。

<https://www.kumamotos.johas.go.jp/format.shtml#20181120012217>



「能力向上教育に関する衛生管理者等へのアンケート」について

「能力向上教育に関する衛生管理者等へのアンケート」（中央労働災害防止協会からのお知らせ）について

最近の労働衛生をめぐる状況は、働き方改革関連法では、産業保健機能の強化、安全衛生管理組織の強化がうたわれており、過重労働対策やメンタルヘルス対策など、その職務を担う衛生管理者の重要性は一層増してきています。

また、昨年度末の厚生労働省の有識者会議においては、衛生管理者は産業保健スタッフの中心として期待されており、継続的な能力向上は必要不可欠です。

こうした状況を踏まえ、労働安全衛生法に基づき努力義務とされている能力向上教育の状況について把握し、衛生管理者の率直なご意見をお伺いし、今後のご支援の一助とさせていただくため、下記の「能力向上教育に関する衛生管理者等へのアンケート」により事業場の衛生管理者にご回答いただきたく、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

「能力向上教育に関する衛生管理者等へのアンケート」

<https://www.jisha.or.jp/oshms/ankeito.html>

「衛生管理者能力向上教育（定期又は随時）について（厚生労働省通達）」

<https://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-35/hor1-35-1-1-0.htm>

* アンケートの提出先：e-anke@jisha.or.jp

* アンケート提出締切日：令和元年8月30日

独立行政法人 労働者健康安全機構 熊本産業保健総合支援センター
〒860-0806 熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル3階
TEL:096-353-5480 FAX:096-359-6506

2019_7臨時メルマガ

<http://www.kumamotos.johas.go.jp/>

E-Mail: ksanpo43@kumamotos.johas.go.jp
